

阿賀野市規則第 4 2 号

阿賀野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則の一部を改正する規則

阿賀野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則（平成 1 6 年阿賀野市規則第 1 0 9 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中第 2 号を削り、第 3 号を第 2 号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の阿賀野市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則の規定は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。